確 約 書

竹原	「市空き家家	財道具等処分	文援事業補.	助金の申記	清に係り、	次のこと	: を確認
の上、	該当するも	のに☑チェッ	クをお願い	します。			

なお、全てに☑チェックがないと申請を受理することができませんので、注 意してください。

竹原市空き家バンクへの登録又は宅地建物取引業者との媒介契約を締結
した日から2年以内に登録の取り下げ又は媒介契約の解除は行いませ
λ .
過去に当該補助金又は他の補助金の交付を受けていません。
家財道具等処分に着手していません。
市民税等の滞納がない旨などの確認のため、個人情報を取得することに
同意します。
世帯全員が竹原市暴力団排除条例(平成23年竹原市条例第14号)第
2条2号又は第3号に規定する暴力団員又は暴力団員等でないことを誓
約します。

竹原市空き家家財道具等処分支援事業補助金交付要綱第14条の規定に該当 した場合は、補助金の全額を返還することを確約します。

年 月 日

竹 原 市 長 様

住所		
氏名	Ø)